

# 美浜の会ニュース

No. 99

2008. 10. 19

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会 (代表) 小山 英之  
大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL 06-6367-6580 FAX 6367-6581 郵便振替: 00950-6-308171 (美浜の会)  
→ ホームページURL <http://www.jca.apc.org/mihama> ←

頒 価 300円  
購読料 年2千円

## 六ヶ所再処理・7月2日の流下停止事故 原因追究を放棄したままの試験再開糾弾 監視を強め 賛同2005名意思を広げて アクティブ試験を中止に追い込もう

### 賛同2005名の要望書を保安院に提出、しかし出来レースで試験再開

六ヶ所再処理工場で、昨年12月27日から停止していたガラス固化溶融炉は、底部に堆積していた白金族を除去した後、今年7月2日に運転を再開したが、わずか半日で停止した。炉の底部から溶融ガラスを下に落とすための細い管（流下ノズル）が詰まったためである。

この予想もしなかった事故を受け、市民運動「六ヶ所再処理工場のアクティブ試験を憂慮する全国の市民」は保安院に要望書を提出することを決め、8月末に賛同の募集を開始した。映画「六ヶ所村ラブソディ」などを通じて広がっている広範な意識は2005名の個人賛同となって結実した。賛同個人と161の賛同団体を記入した要望書を10月2日に原子力安全・保安院に手渡した。この場には青森、宮城、愛知、京都、大阪及び首都圏から約50名が結集し、全員が気持ちの一つにして試験を再開しないよう保安院に強く要求した。

しかしこのとき、すでに状況は変化していた。9月28、29日に原燃は流下確認試験と称して強引に溶融ガラスを3本分流下させ、10月1日の事故故障対策委員会に報告して了承を受けていた。保安院は最終報告書を10月8日午後1時に受けとり、わずか1時間後に試験の再開を承認した。その前の10月7日には、2日の交渉を踏まえて国会議員から、流下停止原因の判断に関する疑問点と事故故障対策委員会を再度開いて検討せよとの意見書が出されたが、保安院はこれを完全に無視した。市民と国会議員約40名は急きょ9日に保安院交渉を開き、抗議文を手渡して強く抗議した。結局、原燃は10月10日の午前4時半に試験を再開した。この経過はまさに試験再開に向けた出来レースであることを示している（運動の紹介は3頁参照）。

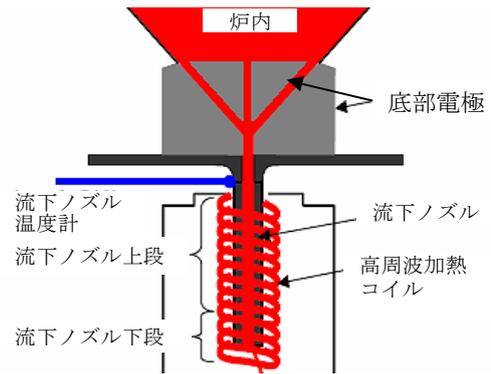
### 流下停止の原因は不明のままー白金族の深刻な影響からは逃れられない

では、7月2日に流下停止した原因は解明されたのだろうか。10月8日付最終報告では10頁の「10. 原因」の項目で「流下ノズルの温度が低かったこと」、「流下ノズルの温度が低い状態で流下を行ったこと」が直接の原因としている。その結果をもたらしたのは、「高周波加熱コイルによる十分な上段加熱を行わなかったこと」、「流下の際に『流下ノズル温度計温度を管理の条件としていなかった』こと」だという。しかし、ここに問題としている7月2日の運転方法や運転基準でも、以前には流下に支障は起こっていなかった。以前には7月2日と同じノズル加熱条件で、流下ノズル温度は十分高くなっていて、それなのに7月2日にはなぜノズル温度が下がり停止したのか、どのような変化が溶融炉に生じたためなのか、この変化を具体的に明らかにすることこそが原因究明のはずであるが、それには何も触れていない。

実は、要因らしいものが「11. 再発防止対策及び改善事項」に、「流下ノズルの温度が低かつ

た」ことの「要因である高周波加熱コイルへの低粘性流体等の付着による放熱量の増加への対策」という形で書かれている。しかしこれは、とにかく流下させるという「対策」を合理化するための「要因」という位置づけになっている。加熱コイルへの「付着物」については、その成分や、確かにノズル温度を下げるという証拠が何も示されていない。

結局9月28日の流下確認試験ではこの「対策」にそって、7月2日の試験時より加熱コイルの電力を約29%も上げ、加熱時間も3倍以上に増やしてむりやり流下を実現した。しかし、いったいなぜ流下ノズル温度が上がらなかったのかという真の原因究明は放置され、したがって原因は除去されないまま残っている。その真の原因はノズル周辺ではなく熔融炉内に、除去しきれていない白金族の影響にあることが7月2日の経過から強く示唆されている（詳しくは7頁参照）。それゆえ、強引に試験を再開しても必ずより深刻なトラブルに見舞われるに違いない。



### 試験への監視を強め、全国力で試験を中止に追い込もう

当面、保安院が立てた予定は次のようになっている。

- (1) 10月10日に試験を再開したA熔融炉について、安定した運転ができることを確認する。

再開した試験では、14日夕方までに固化体14本を製造、19日からの週末までに報告書を出すと報じられている。昨秋の試験時と同様、最初のうちは廃液濃度も低いので白金族の影響はまだ少ない。昨秋の経験に照らすと最低20本程の試験をする必要があるが、今回はより少ない本数で打ち切る可能性がある。

- (2) A熔融炉の試験結果について報告書が出され、それが承認されるとB熔融炉の試験に入る。
- (3) その結果が承認されると、A、B熔融炉について国が使用前検査を現地で行う。
- (4) それらを含めたアクティブ試験の結果が承認されてアクティブ試験が終了する。

そうなれば、次は本格操業に向けて、青森県・六ヶ所村・原燃間の安全協定が焦点になる。今後の運動は安全協定をにらみながら、次のような課題に総合的に取り組む必要があるだろう。

- (a) 試験への監視を強め、何かトラブルが起これば素早くそれを問題にして、試験を停止に追い込むよう全国的な力を結集する準備を整えよう。最終報告と保安院の姿勢を批判する活動を強め広げていこう。
- (b) 昨秋のガラス固化製造過程で「低粘性流体」が発生し、地層処分に耐えられる保証のないような固化体が多数つくられている。固化体の検査方法も問題になる。この問題について広範な議論をまき起こそう。固化体のもって行き場がない問題を浮上させよう。
- (c) 現行安全協定には、再処理工場の敷地内に固化体を何年置くかの規定がないため、それをどう規定するかが問題になり得る。ガラス固化体のもって行き場がない問題とからませよう。
- (d) 核燃料サイクル技術検討小委（9月16日第3回）での資料3-2では、現在の熔融炉の寿命が5年後につきた後を問題にしている。そこには現在の熔融炉の深刻な欠陥が表現されている。その欠陥を対症療法的に手直しするために税金と電気料金から140億円もかけるという。他方では、日本独自の炉の欠陥も、まだ控えめながら指摘されるようになってきた。白金族という本質的な欠陥を問題にし、税金の投入を許さず、熔融炉を廃炉に追い込もう。

試験に対する監視を強めよう。要望書への2005名の賛同を基盤にして運動を強め、試験を中止に追い込もう。